

# 熊本県公報

第 1 1 2 3 1 号  
平成 17 年 2 月 28 日 (月)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 道路の供用開始.....(道路総務課) 1
- ".....( " ) 1
- 指定居宅サービス事業所の指定.....(介護保険課) 2
- 指定居宅介護支援事業所の指定.....( " ) 2
- 指定居宅サービス事業所の指定.....( " ) 2
- ".....( " ) 2
- 指定居宅介護支援事業所の指定.....( " ) 3

**公 告**

- コンピューテッドラジオグラフィ（CR）借入に係る一般競争入札.....(こども総合療育センター) 3
- エックス線フィルム自動現像機借入に係る一般競争入札.....( " ) 5
- 歯科用デジタルエックス線写真撮影装置借入に係る一般競争入札.....( " ) 7
- 障害者用歯科診療ユニット借入に係る一般競争入札.....( " ) 10
- 調剤システム（調剤支援システム、全自動散薬分包機、散薬監査システム）借入に係る一般競争入札.....( " ) 12
- 団体営土地改良事業の工事完了.....(農村計画課) 14

## 告 示

### 熊本県告示第 213 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、平成 17 年 2 月 28 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。  
平成 17 年 2 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

#### 1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	南 小 国 上 津 江 線	阿蘇郡南小国町大字中原字地蔵原	80.0	単道改
		56 番 2 地先から 同 所 同 字 77 番 1 地先まで		

#### 2 供用開始する期日 平成 17 年 3 月 15 日

### 熊本県告示第 214 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、平成 17 年 2 月 28 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。  
平成 17 年 2 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

#### 1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	南小国 波野線	阿蘇郡産山村大字山鹿字北向山 747番地先から 同所同字 741番2地先まで	87.0	緊道整
"	"	阿蘇郡産山村大字山鹿字北向山 725番地先から 阿蘇郡産山村大字山鹿字深瀬 719番地先まで	160.0	"

2 供用開始する期日 平成17年3月30日

#### 熊本県告示第215号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年2月28日

熊本県知事 潮谷義子

##### 【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
柿の実苑 玉名市中 1115 番地	医療法人青葉会	平成17年1月4日

##### 【通所リハビリテーション】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイケアセンター柿の実苑 玉名市中 1115 番地	医療法人青葉会	平成17年1月4日

#### 熊本県告示第216号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成17年2月28日

熊本県知事 潮谷義子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
柿の実苑 玉名市中 1115 番地	医療法人青葉会	平成17年1月4日

#### 熊本県告示第217号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年2月28日

熊本県知事 潮谷義子

##### 【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスはなぞの 宇土市花園町 1054 番地 1	医療法人社団金森会	平成17年2月9日

#### 熊本県告示第218号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成17年2月28日

熊本県知事 潮谷義子

##### 【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
宇城市社協在宅福祉サービスセンター 宇城市不知火町高良 2273 番地 1	社会福祉法人宇城市社会福祉協議会	平成 17 年 1 月 15 日

## 【訪問入浴介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
宇城市社協在宅福祉サービスセンター 宇城市小川町江頭 33 番地	社会福祉法人宇城市社会福祉協議会	平成 17 年 1 月 15 日

## 【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
宇城市社協在宅福祉サービスセンター 宇城市小川町江頭 33 番地	社会福祉法人宇城市社会福祉協議会	平成 17 年 1 月 15 日

## 熊本県告示第 219 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 17 年 2 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
宇城市社協在宅福祉サービスセンター 宇城市不知火町高良 2273 番地 1	社会福祉法人宇城市社会福祉協議会	平成 17 年 1 月 15 日

## 公 告

## 熊本県公告第 149 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 17 年 2 月 28 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量  
コンピューテッドラジオグラフィー（CR）一式
- (2) 借入物品の規格、品質等  
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 借入期間  
平成 17 年 6 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで
- (4) 納入期限  
平成 17 年 5 月 31 日（火）
- (5) 納入場所  
熊本県こども総合療育センター
- (6) 入札方法
  - ア 入札金額は、賃借料 1 月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては 58 月賃借料率で計算すること。
  - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
  - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
  - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

## 2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- (1) 熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 14 年熊本県告示第 516 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として営業種目リース・レンタルに登録された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。